

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月27日
【事業年度】	第25期（自平成20年9月1日至平成21年8月31日）
【会社名】	株式会社地域新聞社
【英訳名】	CHIIKISHINBUNSHA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近間 之文
【本店の所在の場所】	千葉県八千代市高津678番地2
【電話番号】	047 - 480 - 3255
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼業務本部長 春木 清隆
【最寄りの連絡場所】	千葉県八千代市高津678番地2
【電話番号】	047 - 480 - 3255
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼業務本部長 春木 清隆
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第21期 平成17年8月	第22期 平成18年8月	第23期 平成19年8月	第24期 平成20年8月	第25期 平成21年8月
売上高 (千円)	1,990,818	2,425,218	2,619,969	2,545,930	2,408,684
経常利益 (千円)	84,115	128,690	186,605	60,090	121,845
当期純利益 (千円)	89,153	67,930	104,039	33,114	66,212
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	128,500	130,950	131,000	203,087	203,087
発行済株式総数 (株)	7,400	7,792	7,800	9,215	9,215
純資産額 (千円)	206,053	278,870	383,023	560,312	626,525
総資産額 (千円)	565,353	730,728	796,742	917,413	1,039,994
1株当たり純資産額 (円)	27,845.00	35,789.28	49,105.57	60,804.45	67,989.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	12,047.83	8,938.27	13,348.68	3,685.12	7,185.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	3,636.56	7,160.44
自己資本比率 (%)	36.4	38.2	48.1	61.1	60.2
自己資本利益率 (%)	55.2	28.0	31.4	7.0	11.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	14.11	8.87
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	111,886	116,681	56,876	11,655	157,417
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,280	13,568	4,461	5,244	320,680
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	36,672	9,263	100	125,893	1,381
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	325,658	419,508	472,024	581,017	416,372
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	78 (67)	98 (72)	109 (73)	124 (77)	113 (75)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社には、非連結子会社及び関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第21期、第22期及び第23期に関しては新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 株価収益率については、第21期、第22期及び第23期に関しては、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和59年 8月	有限会社八千代地域新聞社（出資金2,000千円）を設立
昭和59年 9月	「地域新聞」八千代台版を創刊
昭和62年 5月	組織変更し、株式会社八千代地域新聞社（資本金2,000千円）を設立
昭和63年 1月	本社を千葉県八千代市高津488番地 2 に移転
昭和63年 7月	商号を株式会社地域新聞社に変更
平成 6年 8月	本社を千葉県八千代市八千代台北10丁目23番36号に移転
平成 9年 8月	本社を千葉県八千代市高津678番地 2 に移転
平成10年 6月	本社より習志野版、船橋東版、津田沼版、佐倉東版を創刊
平成10年 8月	千葉県成田市に成田支社を設置
平成10年 9月	成田支社より成田版を創刊し、佐倉東版を成田支社に移管
平成11年 9月	成田支社より千葉NT（ニュータウン）版を創刊
平成11年11月	本社より習志野西版を創刊
平成11年12月	千葉県船橋市に船橋支社を設置
平成12年 2月	船橋支社より船橋北版、鎌ヶ谷版、船橋南版、船橋中央版を創刊
平成12年 4月	千葉市若葉区に千葉支社を設置
	千葉支社より美浜版、千葉北版を創刊
平成12年 6月	千葉支社より千葉東版、四街道版を創刊
平成13年 2月	千葉支社より千葉中央版を創刊
平成13年 4月	千葉支社より千葉南版を創刊
平成13年 6月	千葉支社より市原北版、市原西版を創刊
平成14年 8月	船橋支社より八幡版、市川北版、市川南版を創刊
	千葉市緑区に千葉南支社を設置
	千葉南版、千葉中央版、市原北版、市原西版を千葉南支社に移管
平成14年 9月	千葉県船橋市に東葛支社を設置
	東葛支社より松戸東版を創刊
平成14年10月	東葛支社より松戸南版、松戸北版を創刊
平成15年 1月	千葉県松戸市に東葛支社を移転
平成15年 5月	成田支社より富里・八街版を創刊
平成15年 7月	東葛支社より新松戸版を創刊
平成15年 8月	東葛支社より松戸版を創刊
平成16年 3月	千葉支社と千葉南支社を統合し、千葉支社（千葉市若葉区）とする
	千葉南版、千葉中央版、市原北版、市原西版を千葉支社に移管
平成17年 2月	千葉県柏市に柏支社を設置
平成17年 3月	柏支社より柏中央版、柏南版、柏北版、柏西版、我孫子版を創刊
平成17年 9月	発行エリア（版）の再編（注1）を行い、36版から43版とする
平成18年 8月	東葛支社と柏支社を統合し、東葛支社（千葉県柏市）とする
	柏中央版、柏南版、柏北版、柏西版、我孫子版を東葛支社に移管
平成18年10月	編集センターを千葉県八千代市に設置
平成19年 6月	東葛支社より野田版、流山北版を創刊
平成19年 9月	千葉県柏市に草加支社を設置
平成19年10月	草加支社より三郷版、草加北版、草加南版、越谷南版を創刊
平成19年10月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場に株式を上場
平成21年 7月	千葉配送センターを千葉県八千代市に設置
平成21年 8月	千葉市中央区に千葉支社を移転
	千葉県鎌ヶ谷市に船橋支社を移転

（注）1 . 行政区画と広告主の商圈を考慮した上で、既存発行エリア（版）36版の内の11版を18版（7版増加）に再編いたしました。なお、発行エリア（版）の再編についての詳細は、以下のとおりであります。

習志野西版と津田沼版の発行エリア（版）再編を行い、本社より習志野西版、津田沼版の再編及び幕張版を創刊。船橋中央版と船橋南版の発行エリア（版）再編を行い、船橋支社より船橋中央版、船橋南版の再編及び船橋西版を創刊。八幡版と市川南版の発行エリア（版）再編を行い、船橋支社より八幡版、市川南版の再編及び中山版、八幡北版を創刊。

千葉北版と美浜版の発行エリア（版）再編を行い、千葉支社より千葉北版、美浜版の再編及び稲毛版を創刊。千葉中央版と千葉南版の発行エリア（版）再編を行い、千葉支社より千葉中央版、千葉南版の再編及び蘇我版を創刊。

新松戸版の発行エリア（版）再編を行い、東葛支社より新松戸版の再編及び流山版を創刊（流山市へ約1万世帯エリア拡大）。

3【事業の内容】

当社の事業は、広告関連事業（新聞発行事業、折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業）及びその他の事業により構成されております。それぞれの事業の内容は次のとおりであります。

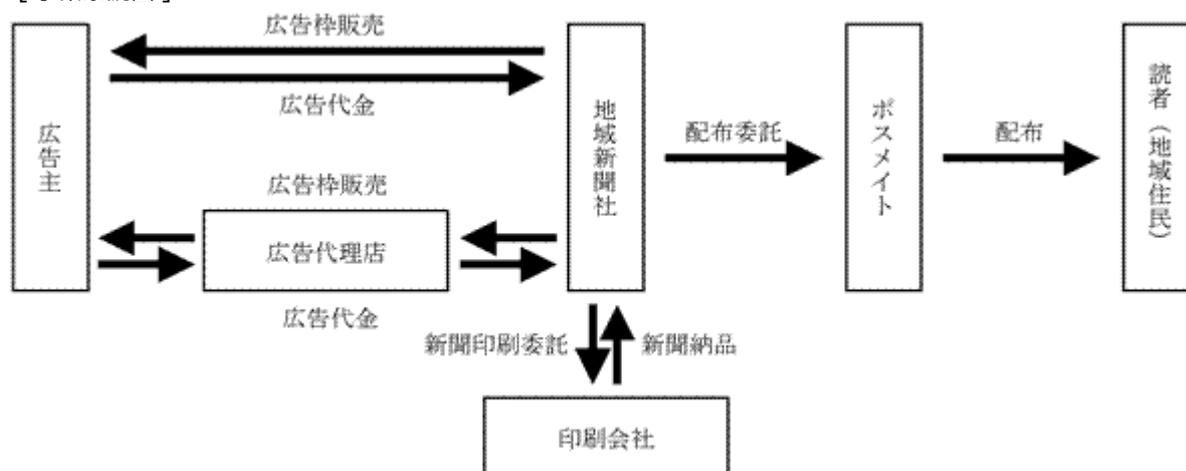
(1) 新聞発行事業

「地域新聞」は購読料のかからない地域情報紙（以下、フリーペーパーという。）であり、当社は「地域新聞」紙上に発行エリア（版、注1）ごとの地域のイベント、社会、文化、スポーツ等に係る身近な情報（記事）を載せ、毎週継続的に発行しております。当該事業は紙面に掲載する広告枠を販売し、かつ当該広告を当社が制作して、一連のサービスの対価を当該顧客から収受する事業であります。その広告枠は、6ヶ所の事業所（本社、成田支社、船橋支社、千葉支社、東葛支社、草加支社）の営業担当者が広告主に直接販売する場合と、広告代理店を経由して販売する場合があります。

当社は行政区画と広告主の商圈を考慮し、「地域新聞」の1発行エリア（版）あたりの標準世帯数を3万世帯前後としており、当該前提にしたがって当社の事業エリアである千葉県（主に千葉県北西部地域を中心として）及び埼玉県（三郷市、草加市、越谷市の一部）を49版に細分し、1発行あたり1,669,284部（平成21年8月31日現在、注2）の「地域新聞」を発行しております。このため、広告主は広範囲を対象にした広告から、地域を限定したピンポイントの広告まで、販売促進対象エリアの広さを柔軟に変えることができます。

なお、新聞の印刷作業は印刷会社に全て委託しております。また、新聞の配布方法は、原則として戸別配布員（ポストメイト、注3）によって構成される当社独自の配布組織を組成及び活用し、一般の新聞を購読していない家庭にも戸別配布しております。

[事業系統図]

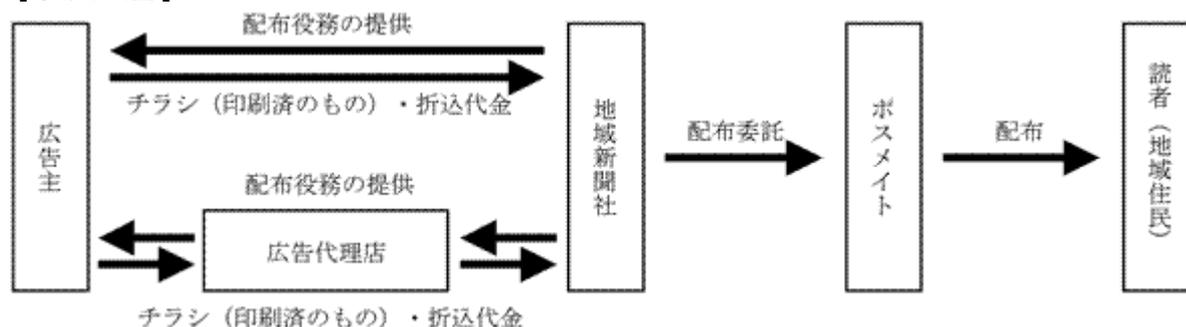


(2) 折込チラシ配布事業

折込チラシ配布事業とは、当社が発行する「地域新聞」または一般紙等にチラシを折り込んで配布する事業であります。チラシは予め顧客が制作して当社に持ち込むケースと、当社が顧客の依頼を受けて制作まで請負うケースがありますが、チラシの制作を顧客から請負う場合、その制作請負に係る売上高は後述の販売促進総合支援事業売上高として計上いたします。

また、当社は折込チラシの配布エリアを500から1,000世帯単位に細分しており、「町だけ配布」といった地域を限定したものからより広範囲を対象にしたものまで、広告主のチラシ配布エリアに係るニーズにきめ細かく対応した配布が可能となっております。

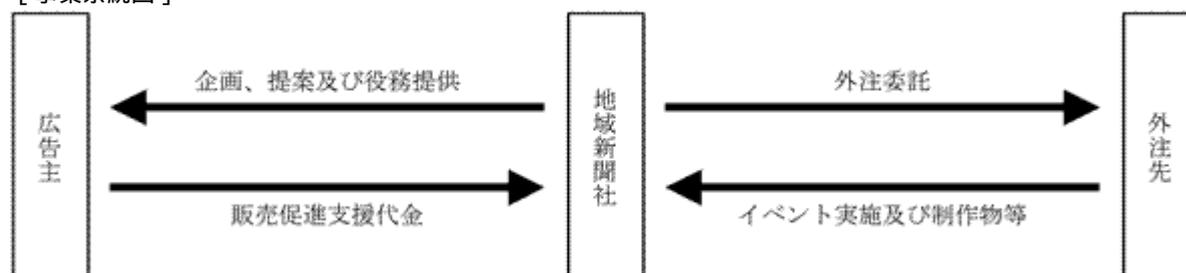
[事業系統図]



(3) 販売促進総合支援事業

販売促進総合支援事業は、前述の新聞発行事業や折込チラシ配布事業の領域に属さない販売促進関連業務（展示会等の広告イベントの企画及び運営、配布チラシやポスターの編集及び制作、店舗ディスプレイ計画の立案等。）を通じて、広告主の様々な販売促進活動を支援する事業であります。

[事業系統図]



(4) その他の事業

その他の事業として、カルチャーセンター運営事業等を行っております。

- (注) 1. 「地域新聞」の発行に係る最小単位であります。
2. 「地域新聞」平成21年8月28日発行号に係る発行実績であります。
3. 「地域新聞」を戸別配布する要員の呼称であります。地域在住の方に配布委託を行っております。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
113(75)	30.3	4.0	4,256,041

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(パートタイマー)の年間平均雇用人員(8時間換算)を記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発する金融不安、円高、株安の進行等の影響により、企業収益が大幅に悪化し、景気は弱含みで推移いたしました。景気指標の一部下げ止まりや株式市場の持ち直しが見られたものの、引き続き雇用情勢は悪化しており、先行きが不透明な状況が続いております。

当社の属するフリーペーパー・フリーマガジン市場は、媒体及びターゲットの多様化が進んでおりますが、景気悪化に伴う広告出稿数の減少や、競合他社との価格競争など、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、千葉県45エリア(版)、埼玉県4エリア(版)において、基盤事業である新聞発行事業、折込チラシ配布事業に経営資源を集中し、営業活動を推進してまいりました。既存取引顧客への継続取引拡大、新規取引顧客の開拓を行い、業績の回復に努めてまいりました。

売上高につきましては、新聞発行事業、折込チラシ配布事業は前年実績を上回りましたが、販売促進総合支援事業の選別受注を継続した結果、当初予想を下回る結果となりました。

売上総利益につきましては、基盤事業の業績向上と販売促進総合支援事業の採算性の改善により、増益となりました。さらに、業務の効率化と経費の有効活用を図り、販売費及び一般管理費の節減を実現し、営業利益、経常利益、当期純利益は当初予想を上回りました。

以上の結果、当事業年度における売上高は2,408,684千円(前年同期比5.4%減)、経常利益は121,845千円(前年同期比102.8%増)、当期純利益は66,212千円(前年同期比100.0%増)となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、税引前当期純利益が114,985千円となりましたが、定期預金の預入による支出が300,000千円あったため、前事業年度末に比べ164,645千円減少し、当事業年度末には416,372千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、157,417千円(前年同期は11,655千円の使用)となりました。これは、主に税引前当期純利益が114,985千円であったことに加え、売上債権の減少額(44,898千円)や退職給付引当金の増加額(19,006千円)等の増加要因が、法人税等の支払額(40,923千円)等の減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、320,680千円(前年同期比315,436千円増)となりました。これは、主に定期預金の預入による支出(300,000千円)に加え、敷金及び保証金の差入による支出(9,497千円)及び有形固定資産の取得による支出(8,354千円)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、1,381千円(前年同期は125,893千円の収入)となりました。これは、ファイナンス・リース債務の返済による支出(1,381千円)によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	前年同期比(%)
新聞発行事業(千円)	591,794	99.4
販売促進総合支援事業(千円)	51,886	22.4
その他の事業(千円)	48,311	101.3
合計(千円)	691,992	79.1

- (注) 1. 金額は、売上原価によっております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	前年同期比(%)
新聞発行事業(千円)	1,539,206	100.2
折込チラシ配布事業(千円)	742,950	105.6
販売促進総合支援事業(千円)	74,652	29.0
その他の事業(千円)	51,874	103.7
合計(千円)	2,408,684	94.6

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、当社が発行するフリーペーパーである「地域新聞」紙面に掲載する広告枠を販売し、かつ当該広告を当社が制作して、一連のサービスの対価を当該顧客から収受する「新聞発行事業」を始め、「折込チラシ配布事業」や「販売促進総合支援事業」等の広告関連事業を主たる事業と位置づけ、主に千葉県北西部地域を中心に地域密着型の事業展開を行ってまいりました。

当社は今後も引き続き前述の広告関連事業を主たる事業とし、千葉県外の地域における事業展開を行い、更なる業容の拡大を図るにあたり、以下の課題に取り組んでまいります。

(1) 有能な人材の採用と育成について

当社の事業の拡大には有能な人材の確保が不可欠であるため、当社にとって有能な人材の継続的な採用は最も重要な課題の1つであります。そこで、当社は平成13年度から定期新卒採用活動を全国的に展開し、また中途採用についても通年で計画的に取り組んでおります。当社はこれらの継続的な活動を通じて採用活動のノウハウを蓄積してまいりましたが、今後は採用する人材の量に加え、質を更に高めるよう努力してまいります。

また、更なる事業エリアの拡大とその展開速度を上げるためには採用した人材は無論のこと、既存の従業員の弛まぬ育成が必要であることから、当社は従業員研修プログラムを定期的に見直す等して人材育成のノウハウの更なる蓄積及び充実に図り、今後も人材の育成に継続的に取り組んでまいります。

(2) ナショナルクライアントの新規開拓について

当社の事業のうち、広告関連の事業である「新聞発行事業」、「折込チラシ配布事業」及び「販売促進総合支援事業」に係る主要な顧客は、発行エリア(版)内における比較的狭小な地域を商圏とする中小企業であります。

今後、当社が発行エリア(版)外の地域に事業エリアを展開するに際しても、当該事業エリアにおける地場の中小企業を主要顧客層として開拓していく方針に変わりはありませんが、日本全国を商圏としているナショナルクライアント(注1)を開拓し、新しい事業エリアに進出する度に当該ナショナルクライアントから当該地域における広告関連受注を獲得していくことは今後の当社の成長に欠かすことのできない戦略であると考えられることから、当社は平成18年度にS P営業部(注2)を新設し、ナショナルクライアントの開拓に努めてまいりました。

当社は、今後も有能な人材の重点的な配属によりS P営業部の機能強化を行い、ナショナルクライアントの更なる新規開拓に積極的に取り組んでまいります。

(3) 千葉県外における効率的な知名度の向上について

当社は、昭和59年9月に「地域新聞」八千代台版を創刊し、以来25年間にわたり千葉県下において「地域新聞」を発行し続けてまいりました。その結果、平成21年8月31日現在において当社は主に千葉県北西部地域を中心として49の「地域新聞」発行エリア（版）を擁し、平成21年8月28日号の総発行部数は1,669,284部に達する等、「地域新聞」は千葉県における代表的なフリーペーパーに成長いたしました。

しかしながら、平成21年8月31日現在、千葉県外の地域において「地域新聞」の発行実績は少なく（埼玉県において4つの発行エリア（版）、119,590部）、千葉県外の地域における「地域新聞」の知名度は高くありません。そこで、今後、当社が千葉県外の地域に事業エリアを展開するに際して当該地域における「地域新聞」の知名度を短期的に向上させ、効率的に業容の拡大を図るため、有能な人材の集中投下、より親しまれる紙面作り及びナショナルクライアントとの取引の拡大等に努めてまいります。

- （注）1．ナショナルクライアントとは、全国的に認知されたブランド（ナショナルブランド）を有し、広告や販売促進等のマーケティング活動を全国規模で積極的に展開する広告依頼主を指す広告業界用語であります。
- 2．S P営業部の「S P」とはセールスプロモーション（Sales Promotion）の略であり、S P営業部は新聞発行业や折込チラシ配布事業の領域に属さない広告関連業務（展示会等の広告イベントの企画及び運営、配布チラシやポスターの編集及び制作、店舗ディスプレイ計画の立案等。）を通じて、広告主の様々な販売促進活動を支援することを主要な業務としております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性に係る事項を記載しております。また、当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に係る投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は本株式に対する投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

なお、文中における将来に係る事項は、本書提出日現在（平成21年11月27日現在）において当社が判断したものであります。

(1)当社の事業について

広告関連市場の動向の影響について

当社が展開する4つの事業セグメントのうち、広告関連事業である新聞発行事業、折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業の3事業の合計売上高が当社の総売上高に占める割合は、平成20年8月期において98.0%、平成21年8月期において97.8%をそれぞれ占めております。

なお、現在のところ、広告関連市場の動向に影響を与える景況の変化は継続中であると考えられ、かつ当社は当該変化がこれまでの当社の業績の拡大に寄与してきたものと評価しておりますが、今後も当該変化が継続し、当社の事業、業績または財政状態にプラスの影響を与え続ける保証はありません。

また、景況の悪化に伴う広告需要の減少によりもたらされる当社の事業、業績または財政状態への悪影響を軽減すべく、当社は特定の業種及び企業規模に偏らない顧客開拓や、広告関連市場と関連性が薄い事業の育成を検討しておりますが、当社のこれらの対応が不十分である場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

競合について

A．新聞発行事業に係る競合について

フリーペーパーは、近年、比較的狭小な地域に密着したきめ細かい広告宣伝が手軽な費用で可能な広告媒体として評価されつつあり、フリーペーパー市場の規模は拡大傾向にありました。この傾向を受けて、平成21年8月31日現在において当社が主たる商圏としている千葉県下においても競合紙（誌）は多数あり、当該競合紙（誌）間において激しい競争が行われております。また、今後、編集や配布のノウハウを有する新聞社及び出版社等や、豊富な事業資金を有する異業種の事業者がフリーペーパー市場に参入してくる可能性もあります。

当社は独自のフリーペーパー編集方針、発行エリア（版）設定方針及びフリーペーパー配布方針を堅持することにより、フリーペーパー市場における当社の競争優位性を確保していく所存であります。しかしながら、今後、当社が事業を展開するエリアにおいて競合紙（誌）がそれらと同様の方針を採用した場合には、当社がそのような競争優位性を継続的に確保できるとは限らず、万が一、当該事業に係る競争優位性が失われた場合には当社の継続的な事業拡大が阻害され、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

B．折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業に係る競合について

折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業についても、現在、それぞれが属する市場の成長率は鈍化しており、両事業とも競合者は少なく、平成21年8月31日現在において当社が主たる商圏としている千葉県下においても激しい競争が行われております。

当社は、企画力や提案力を背景としたサービス品質の一層の向上、きめ細かな営業活動の展開等を通じてそれらの市場における競争優位性を確保していく所存であります。しかしながら、今後、当社が事業を展開するエリアにおいて、当社がそのような競争優位性を継続的に確保できるとは限らず、万が一、当該事業に係る競争優位性が失われた場合には当社の継続的な事業拡大が阻害され、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

「地域新聞」の発行遅延、不発行等について

当社が発行するフリーペーパーである「地域新聞」は、広告掲載の申込から紙面制作及び印刷を経て、当該新聞の配布を完了するまでに1週間を要しております。このうち、ほぼ内製化された紙面制作までの過程においては業務管理システムのバックアップ（注1）、制作環境（注2）の統一等、考えられる範囲において紙面制作上起こり得るトラブルを想定し、その回避策を講じておりますが、紙面制作完了までの期間において当社や制作に係る一部外注先のシステムサーバ（バックアップ分を含む。）に回復困難なトラブルが発生し、または当社や制作に係る一部外注先が異常気象、震災等の大規模な自然災害や事故等、当社が予測し得ないトラブルに見舞われ、かつ速やかな復旧が困難である場合には、結果として「地域新聞」の発行遅延、不発行、配布遅延または未配布という事態が惹起される可能性があります。

また、当社は「地域新聞」の印刷や配布を外注先にそれぞれ完全委託しており、これらの委託先が異常気象、震災等の大規模な自然災害や事故等、当社が予測し得ないトラブルに見舞われ、かつ速やかな復旧が困難である場合には、「地域新聞」の発行遅延、不発行、配布遅延または未配布という事態が惹起される可能性があります。

このように、「地域新聞」の制作から配布完了までの期間において前述の如き事態が発生すれば、当社に対する広告主や読者の信頼が大きく損なわれ、その結果として広告収入の減少等を招来する恐れがあり、そのような場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（注）1. 業務管理システムのバックアップの主な内容については、「(3) 業務管理システムについて」の記載内容をご参照ください。

2. 紙面の制作環境とは、当社の編集部において「地域新聞」に掲載する広告や報道記事を制作及び編集するための一連のハードウェア及びソフトウェア、並びにその有機的なつながりを指しております。また、制作環境の統一とは、編集部内において各人の制作環境を統一することをいいます。

印刷用紙の調達価格の変動について

「地域新聞」の原材料である印刷用紙は市場における流通量が多く、かつ取扱業者数も多いため、供給量及び価格は比較的安定しております。また、当該印刷用紙は当社の新聞印刷の依頼先である印刷業者が仕入れており、当該業者は印刷用紙の調達先（メーカー）との間で常に価格交渉を行い、市況等の変動に起因する仕入価格の高騰リスクの回避に努めております。

しかしながら、製紙原料価格の予想外の変動等により印刷用紙の調達価格が今後高騰した場合には、紙媒体の発行を主たる事業とする当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

広告関連事業に係る法的規制等について

当社の広告関連事業（新聞発行事業、折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業）には事業そのものに係る業法規制こそないものの、様々な法的規制が設けられております。

これらを直接規制する主な関連法令としては、不当景品類及び不当表示防止法（以下、景表法という。）、不正競争防止法、知的財産権法、著作権法、商標法、公職選挙法等が挙げられ、また薬事法、宅地建物取引業法、特定商取引に関する法律（以下、特定商取引法という。）等のように、顧客の業種等に係る規制法令が間接的に当社の広告関連事業を規制する例も少なくありません。更に、「地域新聞」や配布するチラシ等に掲載する広告の方法や内容等については、広告主、当社ともに前述の法令以外に各業界団体の自主規制が存在する場合があります。

当社は、新聞発行事業において報道記事を制作及び掲載する際には、当社が制定した取材及び編集業務用マニュアルの規定に従って記事の執筆、紙面の編集及び制作を行い、事実を正確に、偏ることなく読者に伝えるよう努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害し、または公職選挙法等の法令に抵触する内容の記事とならないよう、細心の注意を払っております。また、新聞発行事業、折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業において広告を制作し、当該広告を「地域新聞」紙面やチラシに掲載するに際しては、当社が制定した広告掲載基準や校閲校正業務用マニュアルの規定に従って広告の制作及び校閲、校正を実施することにより、前述の法令や自主規制に係る違反や第三者の知的財産権の侵害に係る未然防止に努めております。

しかしながら、「地域新聞」紙面に万一事実と異なる内容や、読者に混乱や誤解を与える表現を含む記事や広告が掲載された場合、または第三者の知的財産権を侵害したり、前述の法令や自主規制に抵触する内容の記事や広告が掲載された場合には当社は社会的信用を失い、訴訟を提起され、または何らかの行政処分等を受ける等の事態が惹起される可能性があります。その場合には当社に対する広告主や読者の信頼が大きく損なわれることによる広告収入の減少等、並びに当該訴訟等の動向または結果が、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、昨今の社会情勢の変化等に応じて前述の規制法令を始めとする各種法令や自主規制の強化、改正、または解釈の変更等が行われた場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

その他の事業に係る法的規制等について

当社は、教養、趣味、娯楽としてのダンス等を顧客に教授し、入会金及び受講料を収受するカルチャーセンター運営事業については事業を規制する法令等は特に見あたらないものの、当該事業の展開にあたって、事業者として個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法という。）等の一般法令の規制の適用を受けております。

また、昨今の社会情勢の変化等に応じて前述の規制法令を始めとする各種法令の強化、改正、または解釈の変更等が行われた場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)当社の経営について

「地域新聞」の発行エリア（版）の展開及び撤退の方針について

当社は、一定の発行エリア（版）ごとに「地域新聞」を発行しており、平成21年8月31日現在において7つの営業単位（本社の2つの営業部及び5支社）の下に49の発行エリア（版）が存在しております。

なお、発行エリア（版）を新設し、継続的に「地域新聞」を発行し続けるために、当社はその紙面発行費用（営業、制作及び編集等に係る人件費、紙面の印刷や配布に係る費用等。）を負担しなければならず、また発行エリア（版）を新設する際に新たな営業拠点となる支社等をも新設した場合には、前述の紙面発行費用に加えて当該支社等の開設費用をも負担する必要がありますが、発行エリア（版）の新設及び当該発行エリア（版）における「地域新聞」創刊以降、これらの費用以上の広告収入を獲得するまでの期間においては、当該発行エリア（版）単独での黒字化は困難であります。

したがって、当社は発行エリア（版）の新設及び当該発行エリア（版）における「地域新聞」の創刊にあたり、広告収入のより効率的な獲得を目指して地域密着型のきめ細かい営業活動を行う等の施策を実施して、当該発行エリア（版）単独の黒字化をでき得る限り早期に実現するように努めております。

しかしながら、当該発行エリア（版）進出後に何らかの事由で住民の流出が進み、当社の顧客がその商圈に魅力を感じなくなる等、当該発行エリア（版）の地域特性の変化等に起因して広告受注が拡大しない場合、当該発行エリア（版）単独の赤字が想定以上の期間にわたり継続し、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当該発行エリア（版）単独の赤字が想定以上の期間にわたり継続した場合、当社は当該発行エリア（版）における新聞発行事業から撤退する可能性があります。当社の設立以来、平成21年8月31日までの期間において、当社が新規発行エリア（版）における新聞発行事業から撤退した実績はありませんが、今後、当該事態が惹起された場合には、当該発行エリア（版）の新設及び当該発行エリア（版）における「地域新聞」創刊に係る費用、また場合によっては新たな営業拠点として開設した支社等の開設費用の回収が大幅に遅延し、または回収できず、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

広告媒体の多様化への対応について

当社が発行する「地域新聞」は、読者の生活に密着した地域の情報を伝え、広告主にとっては細分化された比較的小規模な発行エリア（版）の中から広告掲載エリアを任意に選択して機動的な広告戦略を採ることができるというメリットを有していることから、当社は今後も紙媒体であるフリーペーパーの発行を継続していく方針であります。

一方、近年においては電子広告等の新たな広告媒体の発展が著しく、今後は当社の新聞発行事業対象地域の拡大に合わせ、紙媒体である「地域新聞」とは別に、インターネット等の電子媒体を通じた事業対応を実施する必要があるものと認識しておりますが、当社が当該対応のタイミングを逸した場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、今後インターネット等の電子媒体の急速な発展が紙媒体の価値を相対的に低下させ、「地域新聞」の読者及び広告主が結果として減少した場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

人材の獲得及び育成について

当社の従業員数は平成21年8月31日現在において113名（臨時従業員75名を除く。）であり、内訳は営業部門（本社第1営業部、第2営業部及び5つの支社、並びにSP営業部）に77名、編集部門（編集部）に21名、並びに管理部門（DS部（注1）、経理部、総務部、情報企画部及び内部監査室）に15名となっております。また、従業員の平均勤続年数は、平成21年8月31日現在において4.0年と短いものの、これは事業成長に伴い新規採用及び中途採用をもって従業員の確保を積極的に図っている結果であり、現時点において人員は充足しているものと考えております。

当社は、当社の事業成長を継続するために、今後も着実に人材を確保及び育成していく予定ではありますが、人材の確保及び育成が質量両面において事業の成長スピードに追いつかない場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（注）1．DS部の「DS」とはディストリビューションシステム（Distribution System）の略であり、DS部は新聞発行事業や折込チラシ配布事業における、社内物流システムを支援することを主要な業務としております。

知的財産権について

当社が保有する知的財産権は、登録済み商標権4件（注1）、出願中の商標権9件（注2）、並びに当社が制作した報道記事及び広告の内容に係る多数の著作権であり、当社が保有している、または取得を出願中である特許権及び実用新案権はありません。また、現在のところ、当社の事業分野において他者に先駆けて特許申請を行わなければならない技術等も存在いたしません。

なお、登録済の商標権の1つである「地域新聞」については、その商標登録が完了しているか否かに拘らずこれが無断で使用され、広告主や読者の当社に対する信用が損なわれるような内容の記事や広告が掲載された場合、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（注）1．「ハッピージョブ/Happy Job」（登録第4644705号）、「地域通販」（登録第5009735号）、「地域新聞」（登録第5065614号）及び「地域新聞社」（登録第5105183号）の4件であります。

2．「地域新聞社」社章（商願2007-092650号）、「地域新聞」題字（商願2007-114474号）、及び「地域新聞」キャラクター（商願2007-092652号、092653号、092654号、114470号、114471号、114472号、114473号）の9件であります。

個人情報等の管理について

当社は、広告掲載等に係る営業活動を通じて、また報道記事の取材活動を通じて、顧客情報を始めとする様々な個人情報を入手する機会があります。そこで、当社は、個人情報保護法の規定の趣旨に鑑みて、情報管理の観点から、個人情報の厳正な管理及び漏洩防止手続を定めた個人情報保護関連規程を制定し、加えて当社の全ての役員、従業員及び臨時従業員との間においては機密保持に係る誓約書を個別に締結する等、個人情報の保護、並びに個人情報漏洩の未然防止に努めております。

更に、当社は、当社の個人顧客、役員及び従業員の個人情報をも含めた重要な業務管理情報についてID及びパスワードによって管理するとともに、インターネットを通じた外部からのアクセスによる情報流出の防止策を採用しております。

しかしながら、このような対策をもってしても個人情報を含むそれらの重要情報に係る社外漏洩を防止できず、当該情報漏洩に起因して第三者に何らかの損害が発生した場合には、当社が損害賠償請求の対象となる可能性があります。また、当社の情報管理体制に係る良くない風評が発生し、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

業務管理システムについて

当社は業務管理システムを保有しており、当該システム内に、当社の個人顧客、役員及び従業員の個人情報及び取引先等に係る法人基本情報等を蓄積しております。また、当社は、事業の推進に欠かせない各種の管理業務を当該システムによって行っており、当社の業務効率は当該システムに大きく依存しております。

そこで、当社は、不測の事態（アクセスの急増等による一時的な負荷増大に伴うシステムダウン、異常気象、震災等の大規模な自然災害や事故等に伴う停電、故障等。）によりこれらの業務管理システムが稼働しているそれぞれのサーバが停止し、またはサーバ上に蓄積されたデータが失われることにより当社の業務の遂行に支障を来さないよう、一定のセキュリティレベルを実現し、かつ無停電電源装置を備えたサーバ専用室にアプリケーションサーバとデータベースサーバを2台ずつ格納して並行運用するとともに、データの日次バックアップ、バックアップデータの分散型格納を実施する等、考えられる範囲において起こり得るトラブルを想定し、その回避策を講じております。

しかしながら、そのような当社の施策が不十分である場合、または当社の現在の対応では係る影響を十分に軽減できない場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について

当社は、設立以来、配当を実施した実績はありません。これは、事業資金の流出を回避して内部留保の充実を図ることにより安定した財務体質を築き、強固な経営基盤を確立することが重要な経営課題であると認識し、創業以来、それを実行してきたためであります。

なお、当社は今後も企業体質の強化及び積極的な事業展開に備えた資金の確保を優先する方針であります。株主に対する適切な利益還元についても重要な経営課題であると認識しており、更なる業容拡大の実現に向けた資金配分の必要性を都度勘案しつつ、株主に対する利益還元に努める所存であります。

しかしながら、事業環境の変化等により当社の業績または財政状態が大きく変動し、その結果によっては有効な配当政策を実施できない恐れがあります。

ストック・オプションについて

当社は、ストック・オプション制度を導入しており、従業員及び役員に対するインセンティブプランの一環として、旧商法第280条の20及び第280条の21の規定に基づき、平成15年8月22日付で第1回新株予約権を、平成17年7月8日付で第2回新株予約権を、また会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき平成18年8月3日付で第3回新株予約権を、それぞれ発行しております。

平成21年8月31日現在における当社の発行済株式総数は9,215株であります。権利が行使されて株式が発行されると、当社株式の価値は希薄化される可能性があります。

また、当社は今後も優秀な人材の獲得及び確保を主たる目的として、ストック・オプション等のインセンティブプランを積極的に活用していく予定であり、今後は更なる株式価値の希薄化を生じる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日（平成21年11月27日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択及び適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社が財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕1〔財務諸表等〕(1)〔財務諸表〕の「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態に関する分析

資産

流動資産は、前事業年度に比べ89,703千円増加し947,086千円（前年同期比10.5%増）となりました。これは、主に現金及び預金が135,354千円増加しましたが、売掛金が44,755千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度に比べ32,877千円増加し92,908千円（前年同期比54.8%増）となりました。これは、主に投資その他の資産が15,448千円、有形固定資産が7,533千円及び無形固定資産が9,894千円増加したことによるものであります。

負債

流動負債は、前事業年度に比べ26,848千円増加し329,716千円（前年同期比8.9%増）となりました。これは、主に未払法人税等が24,076千円、未払消費税等が8,456千円増加しましたが、預り金が7,773千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度に比べ29,519千円増加し83,753千円（前年同期比54.4%増）となりました。これは、退職給付引当金が19,006千円、リース債務が10,512千円増加したことによるものであります。

純資産

純資産は、前事業年度に比べ66,212千円増加し626,525千円（前年同期比11.8%増）となりました。これは、繰越利益剰余金が66,212千円増加したことによるものであります。

1株当たり純資産は、前事業年度に比べ7,185円30銭増加し67,989円75銭（前年同期比11.8%増）となりました。

また、自己資本比率は、前事業年度に比べ0.8ポイント減少し、60.2%となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高は、前事業年度の2,545,930千円から137,245千円減少し、2,408,684千円となりました。これは主として、新聞発行事業、折込チラシ配布事業は前年実績を上回りましたが、販売促進総合支援事業の選別受注を継続した結果、売上が減少したことによるものであります。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前事業年度の874,471千円から182,479千円減少し、691,992千円となりました。これは主として、販売促進総合支援事業の選別受注による売上高減少によるものであります。

また、販売費及び一般管理費は、前事業年度の1,593,844千円から2,408千円増加し、1,596,253千円となりました。これは主として、期中人員増による人件費の増加（20,981千円）がありましたが、採用活動の見直しによる採用費の減少（16,624千円）があったことによるものであります。

営業利益

上記の理由により、営業利益は前事業年度の77,614千円から42,824千円増加し、120,438千円となりました。

営業外収益、営業外費用

営業外収益は、前事業年度の771千円から829千円増加し、1,601千円となりました。

営業外費用は、前事業年度の18,294千円から18,100千円減少し、194千円となりました。

経常利益

上記の理由により、経常利益は前事業年度の60,090千円から61,754千円増加し、121,845千円となりました。

特別利益、特別損失

特別利益は、該当ありません。

特別損失は、前事業年度の1,526千円から5,333千円増加し、6,860千円となりました。これは主として、減損損失が5,269千円発生したことによるものであります。

当期純利益

当期純利益は、前事業年度の33,114千円から33,098千円増加し、66,212千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 [事業の状況] 1 . [業績等の概要] (2) [キャッシュ・フロー]」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、事業の効率化のため、総額16,844千円の設備投資を実施いたしました。

設備投資の主な内容は、有形リース資産8,490千円、船橋支社及び千葉支社移転に伴う事務所内装工事6,114千円、千葉配送センター稼働に伴う内装工事2,020千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年8月31日現在

事業所名 (所在地)	事業別の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				合計	従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置及び 車両運搬 具	工具器具 備品	リース 資産		
本社 (千葉県八千代市)	新聞発行事業等	統括業務設備・営業設備・制作設備	4,738	-	1,075	-	5,813	40(17)
成田支社 (千葉県成田市)	新聞発行事業等	営業設備・制作設備	679	29	54	-	764	7(11)
船橋支社 (千葉県鎌ヶ谷市)	新聞発行事業等	営業設備	-	-	-	-	-	11(6)
千葉支社 (千葉市中央区)	新聞発行事業等	営業設備	1,231	-	-	-	1,231	14(11)
東葛支社 (千葉県柏市)	新聞発行事業等	営業設備	0	-	232	-	232	19(10)
編集センター (千葉県八千代市)	新聞発行事業等	制作設備	149	-	346	7,782	8,278	19(17)
千葉配送センター (千葉県八千代市)	新聞発行事業等	梱包設備	1,953	705	335	-	2,994	3(3)

(注) 1. 金額には、消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(パートタイマー)の年間平均雇用人員(8時間換算)を記載しております。

3. 上記のほか、賃貸借契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名	設備の内容	賃貸借期間(年)	年間賃借料(千円)
本社	建物	15	21,563
成田支社	建物	3	11,880
船橋支社	建物	5	2,857
千葉支社	建物	2	3,484
東葛支社	建物	3	2,857
編集センター	建物	2	3,507
千葉配送センター	建物	2	6,425

4. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
工具器具備品 (所有権移転外ファイナンス・リース)	5	1,882	6,335

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、予算作成時に年度計画の中で設備投資計画を策定し、決定しております。
なお、平成21年8月31日現在における重要な設備の新設、改修計画及び設備の除却は、次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。

- (2) 重要な改修
該当事項はありません。

- (3) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000
計	20,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,215	9,215	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	当社は、単元株制度を 採用しておりません。
計	9,215	9,215	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年8月22日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	11	11
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44	44
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,500	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年8月23日 至平成22年8月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,500 資本組入額 6,250	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入等の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が行使価額を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

2. 株式分割または株式併合を行う場合は、次の計算により、行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職等による権利を喪失した数を控除しております。

4. 平成15年12月19日開催の取締役会決議により、平成16年1月23日付で1株を4株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年7月8日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	211	211
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	211	211
新株予約権の行使時の払込金額(円)	65,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月9日 至平成23年7月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 65,000 資本組入額 32,500	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が行使価額を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前の払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

2. 株式分割または株式併合を行う場合は、次の計算により、行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職等による権利を喪失した数を控除しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年8月3日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	292	289
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	292	289
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年8月4日 至平成25年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000	同左
新株予約権の行使の条件	被付与者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が行使価額を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前の払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行による増加株式数}}$$

上記計算において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

2. 株式分割または株式併合を行う場合は、次の計算により、行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、退職等による権利を喪失した数を控除しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年2月28日 (注)1	392	7,792	2,450	130,950	2,450	60,950
平成19年5月31日 (注)1	8	7,800	50	131,000	50	61,000
平成19年10月30日 (注)2	1,300	9,100	68,770	199,770	68,770	129,770
平成19年11月1日 (注)1	115	9,215	3,317	203,087	3,317	133,087

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 115,000円
引受価額 105,800円
払込金総額 137,540千円

(5)【所有者別状況】

平成21年8月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	13	7	3	-	700	725	-
所有株式数 (株)	-	109	333	57	427	-	8,289	9,215	-
所有株式数の 割合(%)	-	1.18	3.61	0.62	4.63	-	89.96	100.00	-

(注)上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1株含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成21年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
近間 之文	千葉県八千代市	3,787	41.10
ビーエヌ・ピー・パリバ・セ キュリティーズ(ジャパン) リミテッド(ビー・エヌ・ ピー・パリバ証券会社)	東京都千代田区丸の内1丁目9-1 グラ ンドトウキョウノースタワー	415	4.50
近間 久子	千葉県八千代市	248	2.69
関 房子	千葉県千葉市稲毛区	191	2.07
近間 卓也	埼玉県和光市	160	1.74
堀 薫	千葉県印旛郡栄町	157	1.70
春木 清隆	千葉県八千代市	139	1.51
地域新聞社従業員持株会	千葉県八千代市高津678番地2	124	1.35
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	112	1.22
城脇 安弘	千葉県我孫子市	109	1.18
計	-	5,442	59.06

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成21年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式9,215	9,215	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	9,215	-	-
総株主の議決権	-	9,215	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21、及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

平成15年8月22日臨時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外のものに対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年8月22日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年8月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名及び当社従業員50名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年7月8日臨時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外のものに対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年7月8日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年7月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名及び当社従業員53名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成18年8月3日臨時株主総会決議
会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株主以外のものに対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年8月3日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年8月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名及び当社従業員52名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、安定した財務体質を確立して経営基盤を強化するために内部留保を充実しつつ、業績に応じた配当を継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当の年一回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。

当事業年度につきましては、誠に遺憾ではございますが、配当を見送りさせて頂きたいと存じます。次期につきましては、業績推移及び利益剰余金の状況を勘案して検討させていただく予定であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月
最高(円)	-	-	-	235,000	85,000
最低(円)	-	-	-	45,050	22,250

(注) 1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

なお、平成19年10月31日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年3月	平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月	平成21年7月	平成21年8月
最高(円)	49,000	50,700	60,500	75,800	85,000	69,500
最低(円)	30,900	38,500	41,500	55,000	58,500	60,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		近間 之文	昭和28年12月11日生	昭和59年8月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	3,787
取締役副社長	業務本部長	春木 清隆	昭和33年5月31日生	平成10年10月 当社入社 平成10年12月 当社営業部長就任 平成11年9月 当社経営企画部長就任 平成13年11月 当社取締役就任 平成16年7月 当社取締役副社長就任(現任) 平成18年3月 当社業務本部長就任(現任) 平成18年3月 当社編集部長就任 平成19年11月 当社経理部長就任	(注)2	139
取締役	営業本部長兼 東葛支社長	稲葉 栄一	昭和37年12月22日生	平成10年2月 当社入社 平成10年8月 当社成田支社長就任 平成12年5月 当社千葉支社長就任 平成14年7月 当社本社営業部長就任 平成16年7月 当社取締役就任(現任) 平成16年7月 当社営業本部長就任(現任) 平成18年4月 当社船橋支社長就任 平成20年1月 当社本社第二営業部長就任 平成20年9月 当社東葛支社長就任(現任)	(注)2	60
常勤監査役 (注)1		高取 正己	昭和18年4月6日生	平成11年7月 長瀬産業(株)取締役就任 平成14年4月 (株)東洋ビューティサプライ専 務取締役就任 平成17年11月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	10
監査役 (注)1		永野 周志	昭和23年3月19日生	昭和47年4月 福岡県弁護士会登録 平成14年7月 東京弁護士会移籍 平成16年3月 ナノロア(株)監査役(現任) 平成16年6月 日本電子計算(株)監査役(現 任) 平成18年7月 (株)クオリケーション監査役 (現任) 平成18年8月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役 (注)1		小泉 大輔	昭和45年9月5日生	平成11年4月 公認会計士登録 平成14年1月 新日本監査法人入所 平成15年1月 (株)KIAプロフェッショナル (現、(株)オーナーズブレイン) 設立、取締役 同 年6月 新日本監査法人退所 同 年7月 (株)KIAプロフェッショナル 代表取締役(現任) 平成16年9月 税理士登録 平成17年6月 (株)アールシーコア監査役 (現任) 平成21年11月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						3,996

- (注)1. 常勤監査役高取正己及び監査役永野周志、小泉大輔は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成20年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成22年8月期の定時株主総会の終結の時まで。
3. 平成19年6月15日開催の臨時株主総会の終結の時から平成22年8月期の定時株主総会の終結の時まで。
4. 平成21年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成25年8月期の定時株主総会の終結の時まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

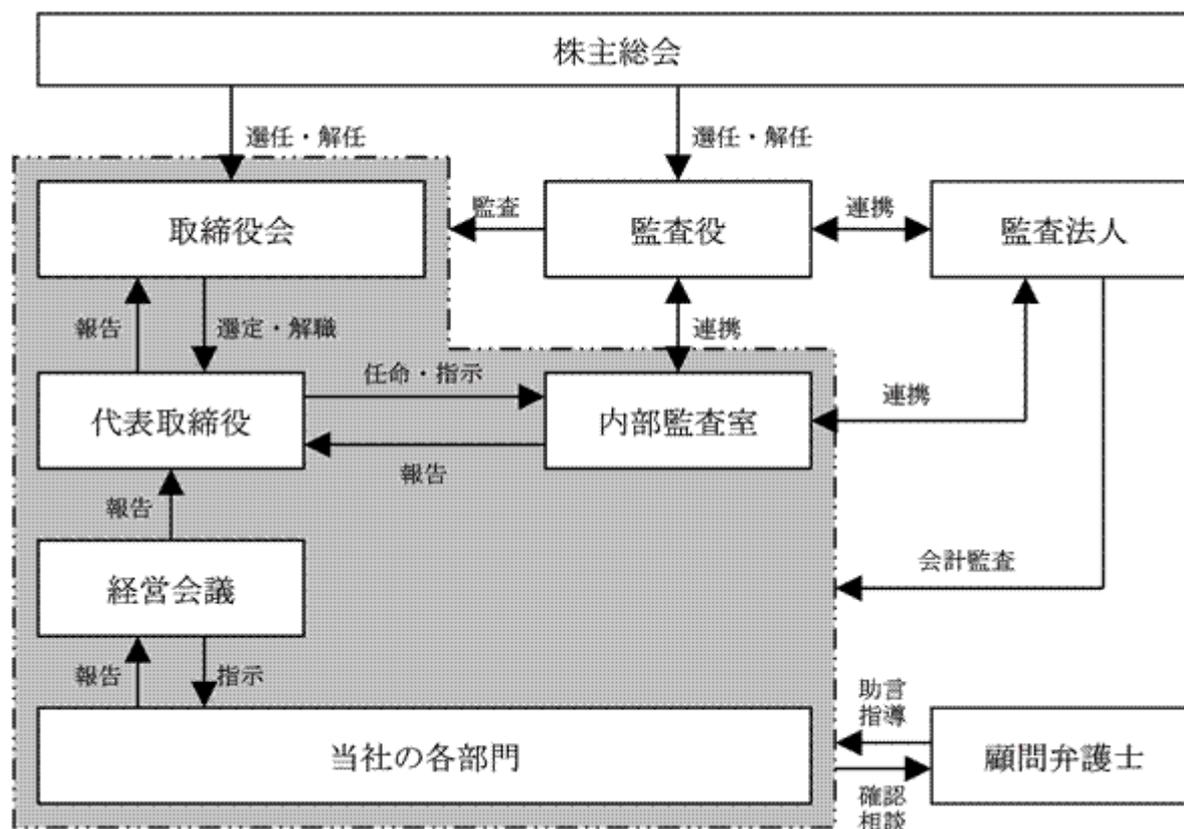
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスとは統治権限を有する株主の代理人として選任された取締役からなる取締役会が、株主から委任された権限に基づき、経営方針及び経営戦略について意思決定を行い、その執行にあたる企業経営者の経営効率向上と株主に対する説明責任の履行を監視・監督することである、と考えております。

会社の機関の内容並びに内部統制システムの整備の状況

当社の機関及び内部統制の概要は、下図のとおりであります。



イ．取締役会及び経営会議

当社は、本事業年度末現在において、3名の取締役から構成される取締役会を、月1回以上開催しております。月次の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、迅速かつ確かな意思決定を図るとともに、意見交換、情報共有を密に行い、正確な経営情報を迅速に開示できる体制を敷いております。また、この他に取締役会に付議される事項につき、十分な協議及び議論を実施するための会議体として、経営会議を月1回開催しております。

ロ．監査役

当社の社外監査役2名のうち、1名が常勤執務しており、取締役会に常時出席する他、社内の主要な会議にも積極的に参加し、経営方針の決定状況及び取締役の職務執行状況を監視する体制となっております。また、監査役監査は、期中監査、期末監査及び総会前監査で構成され、監査対象は業務監査と会計監査であります。

監査役は内部監査室及び監査法人との連携を常時図り、相互の意見交換及び情報交換を通じて、内部統制体制の強化に努めております。

なお、当社は平成21年11月26日開催の定時株主総会において定款を変更し、監査役会設置会社となっております。

ハ．内部監査室

当社は独立した社長直轄の内部監査部門である内部監査室（人員1名）を設置しており、内部監査規程に基づき業務監査を中心とする内部監査を社長からの特命専権事項として実施しております。

当社の内部監査は予め策定された内部監査計画に基づいて実施いたしますが、特に必要と認められる場合には、臨時に特別の内部監査を実施いたします。また、内部監査結果については内部監査実施報告書を作成し、被監査部門は改善指示書を通じて通知された回答を要する事項について遅滞なく回答書を作成し、内部監査結果を業務改善に十分に反映することができる体制となっており、かつ内部監査室は改善指示に係る回答受領後、速やかに

フォローアップ監査を実施しております。

二．会計監査の状況

当社は、あずさ監査法人の会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士は、下表のとおりであります。また、当社は平成21年11月26日開催の定時株主総会において定款を変更し、会計監査人設置会社となり、あずさ監査法人が当社の会計監査人に選任されました。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	堀切 進	あずさ監査法人
	小出 健治	

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他7名であります。

なお、当社と上記監査法人または業務執行社員との間には利害関係はありません。

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ホ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、次のとおりであります。

なお、当社の取締役及び監査役とは人的関係を有しておらず、取引関係その他の関係はありません。

社外取締役 該当なし

社外監査役 高取正己、永野周志

リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営上のリスクの所在、種類等を的確に把握し、迅速に対応することが重要な課題であると認識し、当社のリスク管理体制は前述の取締役会及び監査役の機能、経営組織等の内部統制体制に加え、コンプライアンス体制が確実にその機能を発揮することが、種々のリスクへの対応を可能にするものと考えております。

したがって、当社は当社の事業に係る規制法令や各業界団体の自主規制は無論のこと、その他の総ての一般法令等に係る厳格な遵守の下に事業を運営するとともに、当社に属する総ての役職員に係るコンプライアンスの重要性及び必要性の十分な理解及び実践の徹底に常に努めております。

また、当社は自社のコンプライアンス体制の十分性を更に高めるために、弁護士資格を有する社外監査役を選任したほか、法務、税務、労務等に係る外部の専門家と顧問契約を締結して事業運営に際して具体的な指導、助言を仰ぎ、コンプライアンスリスクの抑制に努めております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬	3名	93,000千円(うち社外取締役 -千円)
監査役を支払った報酬	2名	8,400千円(うち社外監査役 8,400千円)

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役及び監査役の責任を取締役会の決議によって、法令が定める限度額の範囲内で免除することができる旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	21,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数等を勘案した上で事前に協議を行い決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年9月1日から平成20年8月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年9月1日から平成20年8月31日まで）及び当事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	581,017	716,372
売掛金	252,006	207,250
商品	-	10
配布品	-	7,058
貯蔵品	277	290
前払費用	7,698	8,534
繰延税金資産	7,915	12,589
未収入金	47	3
未収還付法人税等	16,735	-
その他	683	975
貸倒引当金	9,000	6,000
流動資産合計	857,382	947,086
固定資産		
有形固定資産		
建物	35,790	36,459
減価償却累計額	28,028	27,736
建物(純額)	7,762	8,723
構築物	393	393
減価償却累計額	357	365
構築物(純額)	35	28
機械及び装置	2,570	2,790
減価償却累計額	2,098	2,321
機械及び装置(純額)	472	469
車両運搬具	1,500	1,500
減価償却累計額	1,026	1,233
車両運搬具(純額)	473	266
工具、器具及び備品	16,299	15,739
減価償却累計額	13,262	13,694
工具、器具及び備品(純額)	3,036	2,044
リース資産	-	8,490
減価償却累計額	-	707
リース資産(純額)	-	7,782
有形固定資産合計	11,780	19,314
無形固定資産		
ソフトウェア	1,882	1,440
リース資産	-	6,095
その他	761	5,003
無形固定資産合計	2,643	12,538

	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
投資その他の資産		
敷金及び保証金	21,499	28,114
破産更生債権等	4,602	4,460
繰延税金資産	24,107	32,940
貸倒引当金	4,602	4,460
投資その他の資産合計	45,606	61,055
固定資産合計	60,030	92,908
資産合計	917,413	1,039,994
負債の部		
流動負債		
買掛金	114,928	113,591
リース債務	-	4,312
未払金	128,293	125,395
未払法人税等	-	24,076
未払消費税等	5,303	13,759
前受金	10,419	10,516
預り金	25,205	17,432
賞与引当金	18,435	20,250
その他	282	382
流動負債合計	302,867	329,716
固定負債		
リース債務	-	10,512
退職給付引当金	54,233	73,240
固定負債合計	54,233	83,753
負債合計	357,100	413,469
純資産の部		
株主資本		
資本金	203,087	203,087
資本剰余金		
資本準備金	133,087	133,087
資本剰余金合計	133,087	133,087
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	224,137	290,350
利益剰余金合計	224,137	290,350
株主資本合計	560,312	626,525
純資産合計	560,312	626,525
負債純資産合計	917,413	1,039,994

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
売上高	2,545,930	2,408,684
売上原価	874,471	691,992
売上総利益	1,671,458	1,716,692
販売費及び一般管理費	¹ 1,593,844	¹ 1,596,253
営業利益	77,614	120,438
営業外収益		
受取利息	323	137
受取配当金	1	-
法人税等還付加算金	-	540
雑収入	446	922
営業外収益合計	771	1,601
営業外費用		
支払利息	-	194
株式交付費	2,002	-
株式公開費用	16,278	-
雑損失	13	-
営業外費用合計	18,294	194
経常利益	60,090	121,845
特別損失		
固定資産除却損	² 63	² 1,591
減損損失	³ 1,462	³ 5,269
特別損失合計	1,526	6,860
税引前当期純利益	58,564	114,985
法人税、住民税及び事業税	26,500	62,280
法人税等調整額	1,049	13,507
法人税等合計	25,450	48,773
当期純利益	33,114	66,212

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)		当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品		27	0.0	557	0.1
労務費		159,687	18.3	159,478	23.0
経費		714,756	81.7	531,956	76.9
売上原価		874,471	100.0	691,992	100.0

前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
(原価計算の方法) 実際個別原価計算を採用しております。 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注費 679,333千円	(原価計算の方法) 同左 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注費 498,685千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	131,000	203,087
当期変動額		
新株の発行	68,770	-
新株の発行（新株予約権の行使）	3,317	-
当期変動額合計	72,087	-
当期末残高	203,087	203,087
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	61,000	133,087
当期変動額		
新株の発行	68,770	-
新株の発行（新株予約権の行使）	3,317	-
当期変動額合計	72,087	-
当期末残高	133,087	133,087
資本剰余金合計		
前期末残高	61,000	133,087
当期変動額		
新株の発行	68,770	-
新株の発行（新株予約権の行使）	3,317	-
当期変動額合計	72,087	-
当期末残高	133,087	133,087
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	191,023	224,137
当期変動額		
当期純利益	33,114	66,212
当期変動額合計	33,114	66,212
当期末残高	224,137	290,350
利益剰余金合計		
前期末残高	191,023	224,137
当期変動額		
当期純利益	33,114	66,212
当期変動額合計	33,114	66,212
当期末残高	224,137	290,350
株主資本合計		
前期末残高	383,023	560,312

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
当期変動額		
新株の発行	137,540	-
新株の発行（新株予約権の行使）	6,635	-
当期純利益	33,114	66,212
当期変動額合計	177,289	66,212
当期末残高	560,312	626,525
純資産合計		
前期末残高	383,023	560,312
当期変動額		
新株の発行	137,540	-
新株の発行（新株予約権の行使）	6,635	-
当期純利益	33,114	66,212
当期変動額合計	177,289	66,212
当期末残高	560,312	626,525

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	58,564	114,985
減価償却費	5,815	5,306
減損損失	1,462	5,269
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,242	3,142
賞与引当金の増減額（ は減少）	2,867	1,815
退職給付引当金の増減額（ は減少）	9,604	19,006
受取利息及び受取配当金	324	137
株式公開費用	16,278	-
固定資産除却損	63	320
支払利息	-	194
売上債権の増減額（ は増加）	3,592	44,898
たな卸資産の増減額（ は増加）	99	7,080
仕入債務の増減額（ は減少）	5,260	1,337
未払金の増減額（ は減少）	4,114	2,913
その他	4,951	2,042
小計	95,886	179,226
利息及び配当金の受取額	324	137
利息の支払額	-	178
法人税等の支払額	107,866	40,923
法人税等の還付額	-	19,154
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,655	157,417
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,073	8,354
無形固定資産の取得による支出	-	4,580
定期預金の預入による支出	-	300,000
敷金及び保証金の差入による支出	4,072	9,497
敷金及び保証金の回収による収入	-	1,897
その他	99	145
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,244	320,680
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	144,175	-
株式公開に伴う支出	16,278	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	1,381
その他	2,002	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	125,893	1,381
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	108,993	164,645
現金及び現金同等物の期首残高	472,024	581,017
現金及び現金同等物の期末残高	581,017	416,372

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法)により 算定しております。</p>	-
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 配布品 個別法による原価法によっております。</p> <p>(2) 商品及び貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p>	<p>(1) 配布品 個別法による原価法(貸借対照表価額は 収益性の低下に基づく簿価切り下げの 方法により算定)によっております。</p> <p>(2) 商品及び貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益 性の低下に基づく簿価切り下げの 方法により算定)によっております。</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得 した建物(建物附属設備を除く)は定 額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物 7～15年 工具器具備品 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)について は、社内における利用可能期間(5年) に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に 係るリース資産については、自己所有の固 定資産に適用する減価償却方法と同一の 方法によっております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引 に係るリース資産については、リース期間 を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算 定する定額法によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年8月 31日以前の所有権移転外ファイナンス・ リース取引については、引き続き通常の賃 借取引に係る方法に準じた会計処理に によっております。</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理してありま す。</p>	<p>株式交付費 -</p>

項目	前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	-
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)</p>
<p>-</p>	<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、評価基準については原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切り下げの方法)に変更しております。 この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>
<p>-</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース資産が有形固定資産に7,782千円、無形固定資産に6,095千円それぞれ計上されております。 また、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)</p>
<p>(減価償却費)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>-</p>

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)			当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)		
1 販売費及び一般管理費の主なものは以下のとおりであります。			1 販売費及び一般管理費の主なものは以下のとおりであります。		
配布業務委託料		573,758千円	配布業務委託料		573,979千円
貸倒引当金繰入額		8,601千円	貸倒引当金繰入額		1,240千円
貸倒損失		3,452千円	貸倒損失		1,521千円
役員報酬		93,280千円	役員報酬		101,400千円
給与手当		338,286千円	給与手当		346,347千円
雑給		92,005千円	雑給		92,894千円
賞与		45,179千円	賞与		50,819千円
賞与引当金繰入額		15,685千円	賞与引当金繰入額		16,605千円
退職給付費用		13,153千円	退職給付費用		16,541千円
地代家賃		47,973千円	地代家賃		50,446千円
賃借料		32,389千円	賃借料		30,860千円
減価償却費		4,581千円	減価償却費		3,551千円
販売費と一般管理費のおおよその割合は以下のとおりであります。			販売費と一般管理費のおおよその割合は以下のとおりであります。		
販売費		74.9%	販売費		76.9%
一般管理費		25.1%	一般管理費		23.1%
2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。			2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。		
工具器具備品		63千円	原状回復費用		1,270千円
			建物付属設備		285千円
			工具器具備品		35千円
3 減損損失 当事業年度において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			3 減損損失 当事業年度において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。		
用途・場所	種類	減損損失(千円)	用途・場所	種類	減損損失(千円)
東葛支社事務所 (千葉県柏市)	建物	1,462	船橋支社事務所 (千葉県船橋市)	建物	492
			船橋支社事務所 (千葉県鎌ヶ谷市)	建物	4,776
当社は減損損失を認識するに当たり、本社及び各支社の事業部門をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしております。 グルーピングにおける最小単位である事業部門における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、ゼロと算定しております。			当社は減損損失を認識するに当たり、本社及び各支社の事業部門をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしております。 グルーピングにおける最小単位である事業部門における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、ゼロと算定しております。		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	7,800株	1,415株	-	9,215株

(注) 当該事業年度増加の概要

新株予約権の行使による新株の発行 115株
公募増資による新株の発行 1,300株

(2) 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	
ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-

当事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	9,215株	-	-	9,215株

(2) 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	
ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成20年8月31日現在) (千円)</div>	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成21年8月31日現在) (千円)</div>
現金及び預金勘定 581,017	現金及び預金勘定 716,372
現金及び現金同等物 581,017	預入期間が3か月を超える定期預金 300,000
	現金及び現金同等物 416,372

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)				当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				ファイナンス・リース取引(借主側) (1) リース資産の内容 有形固定資産 新聞発行事業における編集設備(工具、器具及び備品)であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 (3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	21,353	10,778	10,575	工具器具備品	9,493	3,322	6,170
ソフトウェア	33,990	29,691	4,298	合計	9,493	3,322	6,170
合計	55,343	40,469	14,874				
2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 9,086千円 1年超 6,334千円 合計 15,421千円				未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,882千円 1年超 4,452千円 合計 6,335千円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 14,038千円 減価償却費相当額 12,972千円 支払利息相当額 695千円				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 9,128千円 減価償却費相当額 8,537千円 支払利息相当額 322千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				減価償却費相当額の算定方法 同左			
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

当社は、有価証券を全く保有していないため、該当事項はありません。

2. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)			当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
25	-	13	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
退職給付債務(千円)	54,233	73,240
退職給付引当金(千円)	54,233	73,240

なお、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
勤務費用(千円)	16,534	20,705
退職給付費用(千円)	16,534	20,705

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載していません。	同左

(ストックオプション等関係)

前事業年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

(1) スtockオプションの内容

	第1回	第2回	第3回
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 1名 当社の従業員 50名	当社の取締役 2名 当社の従業員 53名	当社の取締役 2名 当社の従業員 52名
ストックオプション数(株式数換算)	普通株式 560株	普通株式 418株	普通株式 365株
付与日	平成16年2月26日	平成17年7月19日	平成18年8月3日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。	同左	同左
対象勤務期間	規定はありません。	同左	同左
権利行使期間	平成17年8月23日から 平成22年8月22日まで	平成19年7月9日から 平成23年7月8日まで	平成20年8月4日から 平成25年8月3日まで

(2) スtockオプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	第1回	第2回	第3回
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	349
付与	-	-	-
失効	-	-	56
権利確定	-	-	293
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	60	318	-
権利確定	-	-	293
権利行使	16	99	-
失効	-	6	-
未行使残	44	213	293

単価情報

		第 1 回	第 2 回	第 3 回
権利行使価格	(円)	12,500	65,000	150,000
行使時平均株価	(円)	160,000	160,000	-
公正な評価単価(付与日)	(円)	-	-	-

(3) ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

(4) 損益計算書への影響額

ストックオプション制度による株式報酬費用 - 千円

当事業年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

(1) ストックオプションの内容

	第1回	第2回	第3回
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 1名 当社の従業員 50名	当社の取締役 2名 当社の従業員 53名	当社の取締役 2名 当社の従業員 52名
ストックオプション数（株式数換算）	普通株式 560株	普通株式 418株	普通株式 365株
付与日	平成16年2月26日	平成17年7月19日	平成18年8月3日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。	同左	同左
対象勤務期間	規定はありません。	同左	同左
権利行使期間	平成17年8月23日から 平成22年8月22日まで	平成19年7月9日から 平成23年7月8日まで	平成20年8月4日から 平成25年8月3日まで

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	第1回	第2回	第3回
権利確定前 前事業年度末 付与 失効 権利確定 未確定残			
権利確定後 前事業年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残			
	(株)		
	-	-	-
	-	-	-
	-	-	-
	-	-	-
	44	213	293
	-	-	-
	-	-	-
	-	2	1
	44	211	292

単価情報

	第 1 回	第 2 回	第 3 回
権利行使価格 (円)	12,500	65,000	150,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-

(3) ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

(4) 損益計算書への影響額

ストックオプション制度による株式報酬費用 - 千円

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>賞与引当金繰入額否認 7,447千円</p> <p>未払法定福利費否認 887千円</p> <p>繰延税金資産合計(流動) 8,334千円</p> <p>繰延税金負債(流動)</p> <p>未収事業税 419千円</p> <p>繰延税金負債合計(流動) 419千円</p> <p>繰延税金資産純額(流動) 7,915千円</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>退職給付引当金否認 21,910千円</p> <p>貸倒引当金繰入額否認 1,859千円</p> <p>減損損失否認 530千円</p> <p>繰延税金資産小計(固定) 24,299千円</p> <p>評価性引当額 192千円</p> <p>繰延税金資産合計(固定) 24,107千円</p> <p>繰延税金資産純額 32,022千円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金算入されない項目 1.0%</p> <p>住民税均等割額 2.0%</p> <p>評価性引当額 0.3%</p> <p>その他 0.2%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.5%</p>	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>賞与引当金繰入額否認 8,181千円</p> <p>未払法定福利費否認 998千円</p> <p>未払事業税 2,214千円</p> <p>その他 1,196千円</p> <p>繰延税金資産合計(流動) 12,589千円</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>退職給付引当金否認 29,589千円</p> <p>貸倒引当金繰入額否認 1,802千円</p> <p>減損損失否認 2,361千円</p> <p>繰延税金資産小計(固定) 33,752千円</p> <p>評価性引当額 812千円</p> <p>繰延税金資産合計(固定) 32,940千円</p> <p>繰延税金資産純額 45,530千円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金算入されない項目 0.4%</p> <p>住民税均等割額 1.0%</p> <p>評価性引当額 0.5%</p> <p>その他 0.1%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.4%</p>

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)		当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	
1株当たり純資産額	60,804.45円	1株当たり純資産額	67,989.75円
1株当たり当期純利益金額	3,685.12円	1株当たり当期純利益金額	7,185.30円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3,636.56円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	7,160.44円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	560,312	626,525
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	560,312	626,525
期末の普通株式の数(株)	9,215	9,215

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
当期純利益(千円)	33,114	66,212
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	33,114	66,212
期中平均株式数(株)	8,986	9,215
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	120	32
(うち新株予約権)	(120)	(32)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数 293個) なお、この概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況」に記載 とあります。	新株予約権2種類 (新株予約権の数 503個) 同左

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	35,790	8,134	7,464 (5,269)	36,459	27,736	1,618	8,723
構築物	393	-	-	393	365	7	28
機械及び装置	2,570	220	-	2,790	2,321	223	469
車両運搬具	1,500	-	-	1,500	1,233	207	266
工具、器具及び備品	16,299	-	560	15,739	13,694	956	2,044
リース資産	-	8,490	-	8,490	707	707	7,782
有形固定資産計	56,554	16,844	8,024 (5,269)	65,373	46,059	3,721	19,314
無形固定資産							
ソフトウェア	8,383	338	-	8,722	7,281	780	1,440
リース資産	-	6,900	-	6,900	805	805	6,095
その他	761	4,242	-	5,003	-	-	5,003
無形固定資産計	9,144	11,480	-	20,625	8,086	1,585	12,538
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	-	4,312	2.94	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	10,512	2.94	平成23年9月15日 ~平成26年2月15日
合計	-	14,825	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のと

おりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,433	3,780	1,521	777

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	13,602	9,533	4,382	8,293	10,460
賞与引当金	18,435	20,250	18,352	82	20,250

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

2. 賞与引当金の当期減少額(その他)は、不要となった残額の取崩であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,603
預金	
普通預金	391,769
定期預金	320,000
小計	711,769
合計	716,372

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社悠香	9,417
アンズガーデン	5,333
株式会社ティフプランニング	4,019
株式会社ジヤストプレゼンテーション	3,674
株式会社テーアールシー	3,302
その他	181,503
合計	207,250

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
252,006	2,529,118	2,573,874	207,250	92.5	33.1

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
石けん	6
マスク	3
合計	10

配布品

品目	金額(千円)
地域新聞	6,891
チラシ	166
合計	7,058

貯蔵品

品目	金額(千円)
郵便切手	125
収入印紙	118
図書券	46
合計	290

買掛金

相手先	金額(千円)
末広印刷株式会社	105,653
レポーター・カルチャー講師料	2,395
有限会社パピルス	1,533
株式会社神奈川中央新聞社	698
株式会社新東京AD	668
その他	2,642
合計	113,591

未払金

相手先	金額(千円)
配布業務委託料	46,479
未払給与	45,490
有限会社ノブオ運送	9,733
未払法定福利費	8,885
オートマネージメントサービス	2,113
その他	12,691
合計	125,395

退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	73,240
合計	73,240

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年9月1日 至平成20年11月30日	第2四半期 自平成20年12月1日 至平成21年2月28日	第3四半期 自平成21年3月1日 至平成21年5月31日	第4四半期 自平成21年6月1日 至平成21年8月31日
売上高(千円)	669,342	543,425	617,188	578,727
税引前四半期純利益 金額(千円)	67,509	6,301	35,450	5,724
四半期純利益金額 (千円)	39,863	3,308	20,769	2,271
1株当たり四半期純 利益金額(円)	4,325.96	358.99	2,253.86	246.48

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告（注）
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。<http://www.chiikinews.co.jp/>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第24期）（自平成19年9月1日至平成20年8月31日）平成20年11月28日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

第25期第1四半期（自平成20年9月1日至平成20年11月30日）平成21年1月13日関東財務局長に提出。

第25期第2四半期（自平成20年12月1日至平成21年2月28日）平成21年4月10日関東財務局長に提出。

第25期第3四半期（自平成21年3月1日至平成21年5月31日）平成21年7月7日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券届出書の訂正届出書

平成20年9月24日関東財務局長に提出。

平成19年9月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年11月27日

株式会社地域新聞社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 信一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀切 進

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小出 健治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社地域新聞社の平成19年9月1日から平成20年8月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社地域新聞社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年11月26日

株式会社地域新聞社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 堀切 進
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小出 健治
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社地域新聞社の平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社地域新聞社の平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社地域新聞社の平成21年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社地域新聞社が平成21年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。